

2 0 1 平成 2 6 年度 総会資料

	ページ
支部規約改定について	1
平成 2 5 年度 事業報告	4
平成 2 5 年度 決算報告	5
平成 2 6 年度 事業計画	6
平成 2 6 年度 予算(案)	7
平成 2 6 年度 役員選任	8

平成 2 6 年 4 月 1 8 日

一般社団法人 日本鑄造協会 中国四国支部

一般社団法人 日本鑄造協会 中国四国支部規約

(総則)

第1条 本支部は、一般社団法人日本鑄造協会(以下、本部という)支部規程第2条に基づいて設置し、組織及び運営についてはこの規約による。

(名称)

第2条 本支部は、一般社団法人日本鑄造協会 中国四国支部(以下、支部という)という。

(地域)

第3条 支部に属する地域は、中国5県(鳥取、島根、岡山、広島、山口)と四国4県(徳島、香川、愛媛、高知)(以下、地域という)とする。

(目的及び事業)

第4条 支部は、本部が地域で計画する又は要望する各種事業の企画実行を図るとともに、地域の鑄造業の振興育成及び正会員増を目的として下記の事業を行う。

- (1) 地域の会員の相互交流・親睦・教育研修に資する事業。
- (2) 日本鑄造工学会中国四国支部と連携・支援し、地域の鑄造技術・技能向上を図る事業。
- (3) 本部が実施する鑄造カレッジ他各種鑄造関連教育事業を支援し、広く人材の育成を図る事業。
- (4) 中国経済産業局・県・市町村と連携し、地域鑄造業の育成を図る事業。
- (5) その他、地域の鑄造業振興に資する各種事業を行う。

2 支部は本部の下部組織として本部の指導と助言に従う。本部は支部の運営を指導支援する。

(会員)

第5条 支部の正会員は、地域の本部会員(法人正会員、団体正会員、賛助会員)とする。

2 支部準会員は、鑄物産業に係わる地域の企業(鑄造、木型、金型、中子製造企業および鑄造資材、鑄造関連設備取扱業者など)で支部役員会が推薦し、本部理事会の承認を得た者とする。

3 支部顧問は、学識経験者、本部役員経験者、ユーザー、大学関係者等とする。

4 一般社団法人としての公益事業の範囲で、会員以外でも支部主催・共催事業に費用負担した場合には、参加を認めることがある。

(役員及び職務)

第6条 支部には、次の役員を置く。

- (1) 支部長 1名
- (2) 副支部長 若干名
- (3) 支部理事 30名以内
- (4) 支部顧問 若干名

- 2 支部長は支部を代表し、支部会務を統括する。なお、支部長は本部の理事又は協会役員であること。
- 3 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故があるときは職務を代行する。
- 4 支部理事は支部役員会において支部会務の執行に関し審議議決するほか、この規約及び支部役員会の定めるところにより、その職務を行うものとする。
- 5 支部理事のうち若干名を会計幹事とする。会計幹事は支部の会計を執務する。
- 6 支部の運営の効率化を図るため支部理事の若干名を担当幹事とする。
- 7 支部顧問は支部の運営について諮問にこたえる
- 8 支部理事のうち2名を会計監査とする。会計監査は支部の会計を監査する。

(役員を選出)

第7条 役員を選出は次のとおりとする。

- (1) 支部長は原則支部役員会により理事・本部協会役員の中から候補者を選出し、本部理事会の承認を経て会長が委嘱する。
- (2) 副支部長は支部役員会により支部理事から候補者を選出し、支部長が委嘱する。
- (3) 支部理事は前年度の支部役員会により候補者を選出し、支部総会の決議によって選任し、支部長が委嘱する。
- (4) 会計幹事、担当幹事、会計監査は支部理事の中から支部長が委嘱する。
- (5) 支部顧問は支部長が支部役員会に諮り委嘱する。

(任期)

第8条 支部の役員任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 補欠のため選任された役員任期は前任者の任期とし、増員のため選任された役員任期は現任者の残任期間とする。
- 3 役員は任期が満了しても、後任者が就任するまでは、なお、その職務を行うものとする。

(会議)

第9条 支部の会議は支部総会、支部役員会および担当幹事会とする。

第10条 支部長は毎年事業年度終了後1ヶ月以内に支部総会を招集し、会計報告、事業報告、その他諸般の報告及び議決を行う。このほか必要ある場合は臨時に開催することができる。

第11条 支部総会の議決は支部正会員の過半数が出席し、出席した支部正会員の過半数を持って行う。可否同数のときは議長が、裁決する。

- 2 総会に出席することができない支部正会員は、あらかじめ通知された事項について書面または電磁的方法をもって決議し、又は代理人に議決を委任することができる。

第12条 支部役員会は支部長、副支部長及び支部理事をもって構成し、支部業務の運営につき協議する。必要により支部顧問を加えることができる。

第13条 担当幹事会は事前協議により支部業務の運営の効率化を図る。

(会計)

第14条 支部の経費は次のとおりとする。

(1) 支部の経費は本部の地方支部交付金支出をもって、これに当てる。

(2) 支部の経費の一部に寄付金その他の収入をもって充てることが出来る。

第 15 条 支部の事業年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

第 16 条 支部長は毎事業年度末に支部の事業報告及び収支決算書を本部理事会へ提出の上、承認を得なければならない。

(事務局)

第 17 条 支部の事務を処理するため、事務局を設け、事務職員を置くことができる。

2 事務局は原則として支部長の所属する会員企業或いは団体正会員内に置く。

(規約の変更)

第 18 条 本規約の変更は本部理事会の承認を受けなければならない。

(報告・連絡・通知)

第 19 条 総会資料・報告資料・会議開催の通知等は、事務コスト削減のために原則として電磁的方法を正とし、やむを得ない場合に限り印刷書を発行できる。

付則

1 . この規約は平成 2 4 年 1 月 1 7 日より実施する。

2 . 当規約に規定のない事項に関しては、本部定款並びに諸規程の定めるところによる。

3 . この規約は平成 2 6 年 1 月 1 8 日より実施する。

平成25年度 事業報告

1. 設立総会

開催日：平成25年7月22日(月)
場 所：ホテルセンチュリー21 広島
出席者：109名
議 題：1) 支部規約制定
2) 平成25年度事業計画
3) 平成25年度予算(案)
4) 役員選出

2. 理事会

第1回 理事会

開催日：平成25年7月22日(月)
場 所：ホテルセンチュリー21 広島
出席者：12名
議 題：1) 支部規約制定
2) 平成25年度事業計画
3) 平成25年度予算(案)
4) 役員選出

第2回 理事会

開催日：平成25年11月20日(水)
場 所：ホテルグランビア広島
出席者：9名
議 題：1) 平成25年度 支部事業 中間報告
2) 支部の運営体制について
3) 鑄造カレッジの支援について
4) その他

第3回 理事会

開催日：平成26年3月17日(月)
場 所：広島県鑄物工業協同組合
出席者：10名
議 題：1) 支部規約改定
2) 平成25年度事業報告
3) 平成26年度事業計画
4) 総会について
5) その他

3. 記念講演

開催日：平成25年7月22日(月)
場 所：ホテルセンチュリー21 広島
出席者：116名
講 演：「新素形材産業ビジョン」
経済産業省 素形材産業室
室長 田中哲也 様

4. 講演会

開催日：平成25年11月20日(水)
場 所：ホテルグランビア広島
講 演：「鑄造産業ビジョン」
日本鑄造協会中国四国支部
支部長 藤原慎二 様
講 演：「中小企業と事業継承」
静岡県事業引継ぎ支援センター
統括責任者 清水至亮 様

日本鑄造協会 中国四国支部 収支決算書 (25年度)

平成25年4月 1日から平成26年3月31日まで

項 目	25年度予算額	25年度決算額	差 異	備 考
1 収入の部				
支部費	500,000	500,000	0	協会からの補助
事業負担金	0	595,000	595,000	設立総会 参加費等
受取利息	0	66	66	
雑収入	0	10,000	10,000	寄付金
前期繰越金	0	0	0	
			0	
	500,000	1,105,066	605,066	
2 支出の部			0	
総会費	100,000	415,969	315,969	設立総会の会場費 他
その他会議費	50,000	63,624	13,624	支部理事会
大会事業費	220,000	167,378	52,622	講演会の会場費 他
旅費交通費	10,000	22,540	12,540	
通信費	50,000	2,320	47,680	郵送料、切手
消耗品費	50,000	8,532	41,468	コピー代 他
雑費	20,000	840	19,160	振込手数料
次期繰越金	0	423,863	423,863	
			0	
	500,000	1,105,066	605,066	

上記を監査の結果、正確妥当なることを認めます。

平成26年 4月 10 日

(監査) 九十九 徹

(監査) 神田 芳明

平成26年度 事業計画

- 1 . 平成 26年度 総会 開催日：4月18日(金)

- 2 . 理事会、本部情報連絡会（4月、9月、3月）の開催

- 3 . 講演会、交歓会の開催（11月26日、福山にて開催）

- 4 . 研修会、工場見学会等の開催
 - ・ 工学会中国四国支部の行事の協賛を含む
 - ・ 鑄造カレッジの支援、工学会の YFE 活動の支援

- 5 . その他必要な事業の実施

日本鑄造協会 中国四国支部 収支予算書 (26年度)

平成26年4月 1日から平成27年3月31日まで

項 目	26年度予算額	25年度予算額	差 異	備 考
1 収入の部				
支部費	500,000	500,000	0	協会からの補助
事業負担金	100,000	0	100,000	総会、講演会の参加費 他
受取利息	100	0	100	
雑収入	0	0	0	
前期繰越金	423,863	0	423,863	
	1,023,963	500,000	523,963	
2 支出の部				
総会費	300,000	100,000	200,000	総会の会場費 他
その他会議費	100,000	50,000	50,000	支部理事会
大会事業費	200,000	220,000	20,000	講演会の会場費 他
旅費交通費	0	10,000	10,000	
通信費	10,000	50,000	40,000	郵送費、切手
消耗品費	10,000	50,000	40,000	コピー、事務用品費
雑費	10,000	20,000	10,000	振込手数料
次期繰越金	393,963	0	393,963	
	1,023,963	500,000	523,963	

支部役員名簿

平成26年 4月18日現在

支部長	藤原慎二	アサゴエ工業(株) 社長 (一社)日本鑄造協会 副会長 (公社)日本鑄造工学会 中国四国支部 常任理事 岡山県鑄造工業協同組合 理事長
副支部長	田中保昭	大和重工(株) 社長 (一社)日本鑄造協 協会役員 (公社)日本鑄造工学会 中国四国支部 理事
	大田喜穂	(株)大田鑄造所 社長 (一社)日本鑄造協 協会役員 (公社)日本鑄造工学会 中国四国支部 理事 広島県鑄物工業協同組合 理事長
理事	今西寛文	(株)今西製作所 社長 (公社)日本鑄造工学会 理事 (公社)日本鑄造工学会 中国四国支部 支部長
	大亀右問	(株)大亀製作所 社長 (一社)日本鑄造協 協会役員 愛媛県銑鉄鑄物工業組合 理事長
	佐藤明三	佐藤農機鑄造(株) 社長 (一社)日本鑄造協 協会役員 福山地方鑄造工業協同組合 理事長
	中島基善	ナカシマプロペラ(株) 社長 (一社)日本鑄造協 協会役員
	三好清文	ヒラタ工業(株) 社長 (一社)日本鑄造協 協会役員 島根県銑鉄鑄物工業組合 理事長
	神田芳明	(株)北川鉄工所 執行役員素形材事業部長 (一社)日本鑄造協 協会役員
	九十九 徹	(株)ツチヨシ産業 社長 (公社)日本鑄造工学会 中国四国支部 監事
会計監査	三浦 康生	広島県鑄物工業協同組合 事務局長
顧問	小西正明	広島工業大学 非常勤講師 (公社)日本鑄造工学会 中国四国支部 前支部長
	尾添伸明	島根県産業技術センター 浜田技術センター長 (公社)日本鑄造工学会 中国四国支部 常任理事